

大分市総合計画第2次基本計画 検討委員会 第5回 防災安全部会 議事録

◆ 日 時 令和元年11月7日（木） 14:02～15:05

◆ 場 所 大分市役所 議会棟3階 第5委員会室

◆ 出席者

【委 員】

工藤 宗治 委員、足立 雅彦 委員、川田 裕三 委員、原 修平 委員、
足立 みゆき 委員、古賀 健治 委員、橋本 敬広 委員、花宮 廣務 委員、
幸 紀人 委員、木下 裕太郎 委員（計10名）

〔欠席〕 小林 祐司 委員、山崎 知真 委員（計2名）

【事務局】

企画課政策監 永野 謙吾、主査 中川 淳、主任 山香 仁（計3名）

【プロジェクトチーム】

消防局総務課 主査 足立 享、消防局警防課 参事補 川上 和宏、
道路建設課 専門員 矢野 圭、防災危機管理課 主査 長野 圭介、
市民協働推進課 生活安全推進室 次長 矢田 裕二（計5名）

【オブザーバー】

なし

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 大分市総合計画第2次基本計画（素案修正案）について
2. 中間提言（案）について
3. その他

今後の日程

<第5回 防災安全部会>

事務局

皆さん、こんにちは。ただいまより大分市総合計画第2次基本計画検討委員会の第5回防災安全部会を開催させていただきます。

まず、開会に当たりまして、本日は小林委員、山崎委員がご欠席、古賀委員につきましては所用で遅れて出席との連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

また、本検討委員会の公開につきましては、これまでどおりですが、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために各種会議の公開を行っています。本検討委員会も広く市民の皆様に意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えております。

本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音させていただいて、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、ご了解をお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、お手元に配付している資料の確認をさせていただきます。まず最初に、次第と配席図です。それから、資料1としまして、A4縦の冊子55ページと書いている大分市総合計画第2次基本計画の素案修正案、資料2としまして、A3横の大分市総合計画第2次基本計画の新旧対照表、資料3としまして、A3横の大分市総合計画第2次基本計画の中間提言案、資料4としまして、A3横の大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れのカラー版を用意させていただきまして、第4回防災安全部会の議事録を添付しております。以上7点であります。よろしいでしょうか。

(一同、はい。)

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱の第7条第4項により部会長が行うことになっておりますので、部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆さん、改めましてこんにちは。本日も積極的なご意見をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、議事の1番、大分市総合計画第2次基本計画の素案修正案について、事務局の説明を求めます。

1. 大分市総合計画第2次基本計画（素案修正案）について

事務局

それでは、資料の1と資料2をお手元にご用意いただき、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料1の表紙の裏面からと、資料2の1ページ目をご覧いただきたいのですが、現行計画から修正した箇所につきましては下線を引いております。それから、7月に皆さんにお示しした素案から、部会でのご議論をいただく中で修正した箇所を下線プラス赤字でお示しをさせていただきます。

これからは、赤字で修正したところを中心に、ご議論いただいた内容を含めて、1つずつ説明させていただきたいと思います。また、私の説明を聴きながら、もう少しこうしたほうが良いなというところがございましたら、まだ修正は間に合いますので、ご意見いただければと思います。

それでは、まず素案修正案の56ページと、資料2の1ページ目をご覧ください。基本的には、資料2をご覧くださいながら、説明をお聴きください。

まず、防災・危機管理体制の確立の部分であります。動向と課題のところにつきましては、近年というか、今年に入っても台風による甚大な水害及び大規模な土砂災害が続いている状況があるというご意見をいただいております。3行目のところに、水害や土砂災害が相次いで発生していますという形で追記をさせていただいております。

それから、「熊本地震のように」という部分とその下の下線の部分、「また、中央構造線断層帯をはじめとした」というところにつきましては、委員からメールでご意見を事前にいただいております。委員が、県の求めに応じて有識者会議に入っていってらっしゃって、今年の2月にその報告が出ております。その報告書の中でも、中央構造線断層帯というものが大分市の下を通っている活断層であり、それに伴う被害想定等の研究結果を報告していただいているんですが、その報告書に基づいた記載をさせていただいております。

ただ、正式な記載につきましては、庁内でもまだ検討しているところでありまして、委員のご指摘は、中央構造線断層帯が大分市にも実際にあるので、南海トラフだけではなく、活断層の状況を知った上で各種対策・対応の検討が必要ではなかろうかというご意見でありましたので、こういった記載とさせていただいております。

続きまして、3ページ目になります。素案修正案の新旧対照表の3ページ目、それから素案修正案は57ページとなります。

次に、防災・危機管理意識の高揚のところで、今年に入って、土木建築部から洪水ハザードマップが市報とともに関係各所に配付されておりますので、そういった配付を通じて、自助・共助の普及啓発に努めているところであり、引き続きこういった取組を進めていくという形で、ハザードマップというものを追記しております。

次に、災害予防対策の推進の5つ目であります。これにつきましては、災害対応を想定した訓練を定期的実施するとともに検証を行い、その検証の結果を踏まえて計画やマニュアルの見直しをして、実施に移すというPDCAサイクルに沿った形で対応力の向上に努めていく必要があるのではなかろうかということで見直しております。

続きまして、4ページ目になります。緊急時協力体制の整備としまして、企業の防災力の向上ということで、行政側だけではなく企業においても防災力を上げていくため、行政と企業と協働して企業内の防災力の向上を図って、企業のある地域の連携構築に努めていく必要があるということで追記をさせていただいております。

それから、地域防災力の強化についてであります。4つ目ではありますが、地域や企業、学校等における防災訓練や研修会、それから啓発冊子の配布などを通じて、身近な災害リスクや災害への備え、災害発生時における適切な対応を周知するとともに、災害から得られた教訓の伝承を図ることにより、地域における災害対応力を強化しますという形で修正をさせていただいております。

次に、防災教育の観点で複数の委員からもご意見をいただいております。また、これにつきましては、第2部の教育・文化部会の方の議論でも、小中学校における防災教育について記載がされておりますが、もう少し積極的に取り組むためにも記載をしたらどうかというご意見を多数いただいております。今回、主な取組として一つ追加をしまして記載をしております。

「子どもたちが災害発生時において自らの命を守る行動がとれるよう、防災教育を推進しま

す」としております。前回の部会でもお示ししましたが、教育・文化部会でも議論をされておりまして、また、教育委員会の方でも、大分市の教育ビジョンの第2期計画を見直しているところでもあります。その教育ビジョンの案の中で、より具体的にどういった防災教育をしていくかという記載がございますので、そこに沿って対応していくこととしており、第3部の防災安全部会については、こういった記載とさせていただきます。

続きまして、5ページになります。目標設定であります。防災訓練を実施した自主防災組織数につきまして、現状、2018年度末の実績としまして443組織ございます。目標値としましては、全自主防災組織ということです。自主防災組織が全部で何組織あるのかというご意見もいただきまして、現状では、自主防災組織として結成しているのは598組織あります。ただし、まだ自主防災組織を結成していない、結成せずとも自治会の方でしっかりと防災訓練等に取り組んでいる自治区が大分市で3地区ほどございまして、それを加えると、全市域で防災訓練をしていくという取組となりますことから、現状については601組織、※印として注意書きでそういった記載とさせていただきます。記載についてはまだ検討しておりますが、こういった形で今のところ進んでおります。

それから、目標設定の追加としまして、もとに戻した形にはなるんですが、特定建築物の耐震化率ということで、現状が91.3%であり、目標値につきましては検討中とありますが、これについては国のガイドラインの取り決めもございますことから、そういったところを見据えて現在検討しております。これについては、防災安全部会での検討が終わった後、素案修正案を議会にもご提示をするんですけれども、それまでには決定をして数値を入れたものを提案したいと考えております。

次の用語解説については赤い字はございませんので、修正はございません。

続いて8ページ目になります。素案修正案は59ページとなっております。治山・治水対策の充実という部分であります。保水能力がもう既に低下しているということで、早期に積極的な対応が必要であるというご意見をいただいております。現状の動向、課題というところで、保水能力のさらなる低下が懸念をされているところでもあります。その下の西暦については、記載の修正ということで書いております。治山・治水対策の充実は、ここの部分だけとなります。

それから、素案修正案の新旧対照表は13ページ、そしてA4縦の方は61ページになります。消防・救急体制の充実というところでもあります。

ここの動向と課題の修正箇所につきましては、3段落目で、「こうしたことから、未然に火災を防ぐと同時に地震や風水害といった自然災害やテロ・武力攻撃事態などへ対応できるよう、大分県や周辺市町との連携を図ることにより、さらなる消防力の充実を図る必要があります」ということで、平成28年3月に、大分都市広域圏という形で、大分市を中心市として7市1町で構成する広域圏で連携協約を結んでおりまして、その中で議論として、救急搬送体制の連携強化の推進ということもうたわれております。また、今、総務省等でも話が挙がっておりますし、大分県からも県内の消防本部を一つにして消防の広域化をという議論もしているところであり、委員からもそういった記載が必要ではないかというご意見もありましたので、動向と課題ということで、追記をさせていただきます。

用語の修正箇所はございません。

続きまして、素案修正案の新旧対照表の19ページと、素案修正案のA4縦の方は64ページ

ージとなります。動向と課題の部分で、歩行者が犠牲となる交通事故が多発しているという部分、それから前方不注視という文言の修正、それから追加として、「高齢者が」というところを「高齢運転者が」に修正いたしております。

次に、21ページの主な取組になります。交通安全思想の普及・徹底というところで、交通ルールへの遵守も大事なことであり、ということで、「ながらスマホの防止や横断歩道のマナーアップをはじめ交通ルールの遵守や」というところで、しっかり記載をさせていただいております。また、その下の交通安全環境の整備ということで、自転車道のところも含めて、自転車走行空間の整備などを促進し、また、放置自転車の対策にも今取り組んでおりますが、加えて一緒に取り組んでいくということで文章の修正をいたしたところであります。

次に、22ページの交通安全のところの目標設定についてであります。皆さまからご議論いただきまして、新たに年間交通事故死者数の指標を追加しております。現状値につきましては、2015年から2019年9月末までの平均の人数を10.5人とし、この総合計画の計画期間中、10人以下を継続して目標としていくという形の追加の目標設定としております。

最後に、犯罪のないまちづくりの推進です。動向と課題とし、本市における刑法犯認知件数は減ってきてはいるんですが、依然として7割近くが窃盗犯であるというご意見をいただきまして、動向と課題を修正させていただいております。

そして、最後に27ページとなります。目標設定のところの目標値についてですが、現状値の実績を1割以上の減少を目指して、計画期間中は維持していくというふうに素案の修正をさせていただいているところであります。

以上が素案修正案ということで、今までご議論いただいた部分を赤字で修正しています。今まで、ご意見いただいた分をそれぞれ個別で回答したり、修正をお見せしたりしていたんですけども、こういった形で一つの形にまとめてお見せしたことで、気付かれた部分なども出てくるかと思っておりますので、もし気付かれた部分があればご意見をいただければと思います。細かいところでも構いませんので、お願いいたします。

説明は以上であります。

部会長 ありがとうございます。 それでは、質問やご意見等ありましたらお願いします。
何かございませんでしょうか。

委員 私のほうからは、特段の質問だとか、修正意見等はございません。

部会長 はい、その他はいかがでしょうか。

委員 避難の関係ですが、今般、東日本で台風による水害が出まして、そのニュースや報道を見ると、亡くられる方は高齢者の方が割合的に非常に多いということで、いわゆる要支援者の方、特に高齢者の方の亡くられる率が高いというのを鑑みて、もう少し高齢者という文言を入れた方がいいんじゃないかなと思っていたんですが、文言を挿入できる箇所の適正なところがあれば、入れてはどうかと思います。

事務局	新旧対照表の４ページをご覧ください。第１節の地域防災力の強化のところに、「地域との連携のもと、避難行動要支援者の安否確認や避難支援などが行える体制づくりの促進」というところに、文言は入ってはおります。
委員	ここの部分で、要支援者ということを読み込むという形でよろしいでしょうか。
事務局	そうですね、新旧対照表の７ページですが、避難行動要支援者というのが用語解説のところにもあります。また、６ページには、「要配慮者」についての説明もございます。 「要配慮者」というところで、「高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、外国人その他特に配慮を要する人」ということで、用語解説があります。
委員	用語解説も含めて、高齢者についても読み込みますという理解してよろしいですか。
事務局	そうですね、はい。
委員	分かりました。
事務局	総合計画の中では、このような形でうたわせていただいて、防災については、大分市地域防災計画やわが家の防災マニュアル等の記載もありますし、そういった取組も引き続き行ってまいりたいと考えております。 この夏から秋にかけての災害とかを見ると、委員からもご意見をいただきましたけれども、車での避難に対する対策なども今後しっかりと周知をしていく必要もあろうかと思えます。最終提言の中には、課題とそれからそれに対する解決策を記載していかなければいけないので、そういった部分もご意見をいただいて、今後の動向も含めて記載をしていきたいと考えております。
部会長	委員、よろしいですか。
委員	はい、ありがとうございました。
部会長	他にも、こういった意見に関連するご意見でもご質問でもよろしいですし、また別の分野でもよろしいですので、何かありましたらよろしくお願いします。 他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。
委員	(なしの声)
部会長	ないようですので、次の議事に移りたいと思います。 それでは、議事の２番、中間提言案について、事務局の説明を求めます。

2. 中間提言（案）について

それでは、中間提言案についてご説明します。

まず最初に、これまでも口頭で流れはご説明してきていたんですが、資料4のカラー版の資料をご覧ください。

7月の検討委員会の設置以降、委員の皆様におかれましては、この防災安全部会をはじめ、7つの部会に分かれて総合計画の素案について議論をいただいているところでございます。

すべての部会で、おおむね11月中旬、今週から来週にかけて検討を終える予定になっています。これまでいただいた多くの意見を部会ごとに中間提言としまして11月にまとめていきたいと考えております。具体的には、11月25日に検討委員会の委員長、副委員長及び各部会の部会長と副部会長が出席する代表者会議で各部会の中間提言について発表しまして、引き続き、市長へ報告を行うように考えております。

その後、市では、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして素案修正案を作成し、11月29日に市議会の方にお示しして、市議会の方からご意見をいただきまして、それを修正したものを原案という形で一般市民の皆様に対してパブリックコメントとして、ご意見をいただくようにしております。

市としましては、原案を公表してパブリックコメントを行うに当たりまして、これまでの部会の議論の経過を中間提言という形で報告していただき、市民目線や専門的な視点からのご指摘を踏まえた上で原案を作成したいと考えております。

なお、来年の2月に予定しております最終提言は、この中間提言をベースとしながら、パブリックコメントの意見等も踏まえまして、必要に応じて7つの部会の部会間で調整を行って作成することとしております。そこで、今回は中間提言案についてのご意見をいただきたいと考えております。

次に、資料3と書かれたA3横の資料をご覧ください。

本部会での検討範囲としまして、防災安全部会では、これまで第3部の防災安全の確保について議論をさせていただきました。そこで、いただいた意見をまとめさせていただいたところです。

第4回の部会でも中間提言の骨子案をお示しさせていただき、今回、提言案については各施策2つずつに整理をさせていただいたところであります。提言案の中に出てきていない皆様のご意見につきましては、素案修正案の中での修正や最終提言の中での課題と解決策という形で整理をさせていただこうと考えております。今後もこの中間提言案を参考に、パブリックコメントの内容も含めて、最終提言を検討していきたいと考えております。

昨日、皆様にお目通しいただこうということで、事前に中間提言案を送らせていただきました。前回の中間提言骨子案から、(1)全体については2つ、それから各施策2つずつに整理をしております。防災安全部会以外にあと6つの部会がありまして、他の部会もこの提言について整理をし、各部会に諮っているところであります。

4年前の形を見ますと、大きな括弧で書いています「(1)全体について」というところと「(2)防災力の向上について」というところ、「(3)安心・安全な暮らしの確保」ということで3つずつになっておりましたが、今回の案では12個になっていますので、前回よりも多くはなっています。

これについては、全体で少し調整が入る可能性はありますが、せっかくいただいたご意見ですので、防災安全部会についてはこういった形で部会長から市長へ報告をしていただこうかと考えております。

それでは、説明に入っていきますが、第4回部会では、1項目ずつ読んでご説明をしたので、今回は少しかいつまんで説明させていただきます。

「(1) 全体について」というところでは、先ほど委員からもご指摘がありました、昨年来の台風や集中豪雨の被害が発生しており、そういった相次ぐ災害から人命を守るための備えや対策などの再検証が必要である、ということで、今までもやってきているところではありますが、想定を越えるところであったり、想定内の洪水であっても対策がなかなかとれていなかったりというところがありますので、先ほど避難の話もそうですが、もう一度、再検証が要るのではなかろうかという整理をさせていただいております。

小さな(2)につきましては、防災教育の部分ということで、小中学校に関する教育委員会だけではなく、社会全体として防災教育という視点は不可欠な要素であるという認識のもと、教育委員会ともしっかり連携をとりながら防災教育にこれからも取り組んでいくということで、「全体について」の中で記載をさせていただいております。

それから、(1) 防災力の向上についての、防災・危機管理体制の確立につきましては、ご意見もいただいた企業の防災力向上ということで、地域の行政や住民とも協働して取り組む必要があるということと、防災士の活動強化に向けては、各地域の防災士間の連携であったり、共助の核となる消防団との連携の強化がこれからも必要になるということに記載しております。

小さい(4)ですが、ブロック塀の倒壊に関しては、痛ましい事故も起こっております。これは大阪だけでなく全国各地で起こり得る可能性があるということで、こういった身近な災害リスクの低減が喫緊の課題であると捉えまして、千葉の台風での被害もそうですが、こういった倒壊物などが避難路の妨害や復旧作業の障害になるリスクも考えられますことから、特定建築物をはじめとして、ブロック塀なども含めて耐震化を進めるなど、さらなる対策を講じる必要があるというふうにまとめさせていただいております。

次に、右上になりますが、治山・治水対策の充実のところでは、森林、農地の荒廃による保水能力の低下が懸念されていますので、上流部の関係市町と連携を図りながら、適切な管理を実施していく必要があります、保水能力を確保していくことは大変重要であるというところで記載をしております。

それから、浸水区域における雨水排水施設の計画的な整備という部分についてですが、これもご意見をいただいておりますが、他の地域でありましたけれども実際に洪水があった事例でありまして、雨水排水ポンプ場の運用については、市民にしっかりと周知を行って、有事の際には適切な避難行動ができるような検討も必要であるということで、ここも重要な視点だと思いますので記載させていただいております。

それから消防・救急体制の充実につきましては、第4回部会で議論いただきましたが、住宅用火災警報器の維持管理については、もちろん消防局、消防団を含めて啓発をしていくところではありますが、市民自らでまずは適切に管理ができることをやる必要があるため、自助能力の向上を図る取組を進めること、加えて、消防団と関係団体の連携による取組を一層推進していく必要があるというふうに記載をさせていただいております。

それから、小さい（８）については、救急車の適正利用ということで、これも第４回の部会でご議論をいただいたところであります。救急需要が増加している一方で、消防局や医療機関における人材や設備等が限られている現状もあるため、救急車の適正利用を広く市民に理解をしていただくということと、傷病者やその家族等による予防救急をすること、それから、万が一のときの応急手当の実施を普及していく取組をこれからも進めていって、救命率の向上につなげる必要があるとしております。

交通安全対策の推進につきましては、横断歩道におけるマナーの向上、関係団体と連携を図った交通ルールの遵守や交通マナーのモラルの向上を呼び掛ける必要があるというふうに整理をさせていただきまして、また、免許証の自主返納を促進することや安全運転サポート車の普及促進に努めているところでありますが、高齢運転者の事情や広範な市域環境を考えると、今やっている対策だけではなく、広域的な交通ネットワークの対策や代替交通手段の検討など、総合的な施策の展開が必要ではないかというご意見もいただいております、こういった記載にさせていただいております。

（１１）につきましては、鍵かけツーロックの推進、防犯意識の高揚を図る必要があるということと、また、特殊詐欺被害の防止に向けては、関係機関との連携をして啓発を行うとともに、県警でやられていました自動通話録音機の普及促進を図る必要があるのではなからうかというご議論をいただき、ご意見を記載しております。

また、犯罪のないまちづくりを進めていくに当たっては、これまでも取り組んできました関係機関との連携も必要であるとともに、地域コミュニティが希薄化していくなかで、実際に住んでいる人が参加しやすい防犯活動を行うなど、より工夫した先進事例等も含めて工夫した取組が必要ではないかということで記載しているところであります。

中間提言案の説明については以上であります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して質問やご意見等がありましたら、よろしく願います。

委員

事務局の方には、この案に対して意見はないメールを送っていたのですが、もう一度読み直してみたら、２点ほど修正をお願いしたい点があります。

（１）の小さな括弧、幼少期から始める防災教育のところですが、「釜石の奇跡」と呼ばれる中学生の避難行動のところに、小学生も入れてください。小中学生としていただきたいと思います。東日本大震災の当時、釜石市内には１４校の小中学校があって、約３、０００名の子どもがいたんですが、小学生が３名、中学生が２名の５名の犠牲者が出ています。９９．８％の子どもたちの命は守られたということです。中学生だけじゃなくて、小学生の「小」を入れていただきたいと思います。

それから、治山・治水対策の充実のところ、（５）のところですね。２行目、「保水能力の低下が懸念されている」となっているんですが、もう懸念されるんじゃなくて実際に保水能力が低下しているんで、「保水能力の低下に伴う大規模な土砂災害・洪水等の発生が懸念されている」という言い回しにしていただけたらありがたいなと思います。その２点、お願いしたいと思います。

事務局	もう一度、修正箇所をお教えいただいてよろしいでしょうか。
委員	「低下に伴う大規模な土砂災害・洪水等の発生が懸念されている」。何が懸念されているかということで記載をしていただければと思います。保水能力の低下はもう事実ですので。
事務局	ありがとうございます。
部会長	ただいまのご意見について、委員の方から何かありませんでしょうか。 そうですね、こうすると、物理の原因とそれに伴ってどういうことが起こるかということが分かりますので、表現的にはこれはいいと思います。 他に何かありませんでしょうか。 特に大きな（３）安心・安全の暮らしの確保についての７番から１２番の提言につきまして、何かご意見等はありませんでしょうか。大丈夫ですか。
委員	（なしの声）
部会長	それでは、特にご意見等もございませんので、その他まで進行していこうというふうに考えております。 それでは、次の議題の方に移りたいと思います。 議事の（３）その他について、事務局からよろしくお願いします。
	3. その他
事務局	それでは、（３）その他ということで、今後の日程を改めて資料４で説明をさせていただきます。 先ほど委員にいただいたご意見も含めて中間提言案を修正させていただいて、部会長と最終調整をさせていただきたいと考えております。その案を１１月２５日に部会代表者会議の中で、部会長のほうから説明をしていただき、報告することとなります。 その後、パブリックコメントも含めて、２月上旬に最終提言の報告会を予定しております。部会の委員の皆様の役割としては、最終提言のところまでが役割でございますので、また改めて、最終提言ができるまでに部会長とも調整を図りながら、ある程度、固まった段階で皆様にお示しをさせていただきまして、内容について、もう少しちょっと深い議論が必要じゃなかろうかといったところがあれば、会議の開催までいかなくとも、密に連絡をとりながら最終提言を作成させていただきたいと考えております。 第２次基本計画検討委員会としましては、皆様方に審議いただくものは最終提言までということになっております。総合計画については、この最終提言に基づいて最終案を作成しまして、３月議会に提案をさせていただき予定としております。また、同時に総合戦略も今策定していますが、これについては３月の完成を予定しております。以上のような業務の流れを予定しております。 防災安全部会としての開催につきましては、本日を一応区切りとさせていただければと考えております。今後の日程については以上であります。

部会長	ありがとうございました。 他に何か、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。
事務局	ございません。
部会長	それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。今、事務局が言われていたように、今回で防災安全部会の開催は一区切りとなります。最後ですので、ご出席いただいた委員の皆さんから一言ずつ、感想などお話しただけたらと思っております。 それでは、順番にお願いして、副部会長と私は後で挨拶をしますので、一言ずつご挨拶をよろしくお願いします。では、お願いします。
委員	今回の5回の部会の中で、よりよい基本計画ができたかと思えますし、また、この基本計画をもとに、より安全で安心に暮らせる大分市になっていけばなと思いました。ありがとうございました。
委員	こういった会議に出席させていただくと、いつも言われるのが、少子高齢化、人口減少、それから中山間地域の過疎化、そういった3つのキーワードでよく括られるんですね。だけど、最近の新聞だとか、いろんなものを見ると、災害だとか温暖化の問題があって、何か難しいことを言うんじゃないかと、もう少し原点に戻って、自然の優しさや怖さ、そういった教育が必要じゃないかなと思うんです。英語もいいし、プログラミング教育もいいけれども、もっと生きるために何が必要かというところで頑張っていたらなと思います。 その点では、今回、教育委員会も巻き込んで防災のこともやりましょうという話になっていきますけれども、ぜひ、そういう方向でお願いしたいなと思います。とにかく、子どもが変われば親が変わるんです。その原点はやっぱり教育現場だと思うんですね。教育現場はあまりにもかわいそうです。セブン・イレブンで、朝7時から教頭先生なんかは夜11時ぐらいまで学校で働いています。もう少しゆとりがあるように国が示してくれるといいんですけど。そうはなかなかない状況です。 防災一つにしてもそうでしょう。少ない人数で、もう行政は手いっぱいですよ。だからもうちょっと、仕事をやめたまだ若い元気のいい人たちが、もっともっと活躍できる場で、そういう何かがやられるような社会になったらいいなと思います。それがこういう会議に来ていつも感じるところです。以上です。
委員	ボランティアの関係で出席させてもらっているんですけども、地方でもいろいろなボランティアのグループがあるんです。防災についてもいろいろ頑張ってくれるボランティアさんがたくさんあるので、これを機会に、私も勉強になりましたので、皆さんに心強くお願いできると思っております。
委員	今回の部会に参加させていただきまして、中身をずっと読むにつれて、先ほどお話がありましたけれども、行政だけではとても手に負えないような大きな災害が発生したりということで、総合力で乗り切っていないといけない状況にもう入ってきているのだろうという

ふうに考えます。

私は企業の立場ですけれども、当然企業も、こちらに記載があるように、中心となって何ができるのかということを考えていかないといけないですし、例えば、第1回のときにいただきました今年度改訂になったハザードマップですね。前回と見比べてみますと、やはり浸水域、それから浸水の深さ等もかなり大きくなっております。それを考えると、被害も当然大きくなっていくし、その中で、それぞれの立場の方が何ができるのかをしっかりと考えていくべきところにもう来ているのだらうなど。他人に任せず自分で何ができるのかというのがポイントかなというふうに感じております。以上です。

委員

皆様、大変お疲れさまでした。多方面、それから専門的なご意見がいろいろ聞くことができました、私も本当に大変勉強になりました。今、これで完成ではないので、これからしっかりと議会の方からも監視を真剣にやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

今回、こういう委員会に出席させていただきまして、本当に防災面のこととか、安心・安全のまちづくりというところでいろいろな議論があるなかで、私も勉強させられました。今、中央署の地域交通官ということで、大体1年くらいで異動していくんですけども、3月まで、特に今、交通の面をやっています。1人でも死亡事故者が減るようにやっているんですが、事故は発生してしまっており、本当に危機的状況です。また、市の方と連携をとってやっていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

委員

今回、こういう会議に出席させていただきました。私は、お恥ずかしいんですが、この総合計画があるということ自体よく知らなかったというのが本音であります。最初は趣旨がよく分からなかったので、どういう話をしているのかなというのが分かりませんでした。会議に出ていますと、皆さんからいろいろな意見があり、ここまできちんと決められているのであれば、これを活用するような形で、広く市民の方にこういうのがありますよというのを示するというのが大事じゃないかなと思います。

先ほどありましたけれども、ハザードマップもつくって、前回のハザードマップ、今回のハザードマップ、全然違うものになってございます。そういうところも、ハザードマップを配ったからもういいわというわけではなくて、あれを配ってどういう活動をするのか、どういう避難につなげるのかというところまできちんと、私も消防団ですのでやっていきますが、個人だけの、一組織だけの力ではできませんので、市民の皆さんが、全体となってそういう活動していけば、もっと安全なまちになるのではないかと考えています。勉強になりました。ありがとうございました。

委員

お疲れさまでした。皆さんのご意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。私のほうから皆さんのほうに意見を言うことはなかったんですが、この中にもありましたように、幼少期から始める防災教育の有効性についても述べられていましたが、今後は、私たち女性消防団員は紙芝居とか、それからクイズなどを持って大分市内の幼稚園を回って防災教育に携わっていますので、微力ながら今後もそういったことで力になればなと思っており

ます。大変勉強になりました。ありがとうございました。

副部会長

まず、プロジェクトチームの皆さん、それから担当部署の皆さん、このように立派な資料をいつもつくっていただきまして、事前の準備、それから、この会議でのご親切なご説明、本当に感心をしました。ありがとうございました。

私、あんまり役に立たなかったんですけども、立派な第2次基本計画までたどり着いて、それをしっかりと今度は実行できるような形でお願いをしたいと思いますし、それをまた、議会でもいいですし、市報でもいいので、時々、推進状況をお知らせしていただければと思います。

私、交通安全協会に勤めておりますので、特に交通安全のところについては、これまで以上に事故抑止に有効な活動をやっている、目標達成に少しでも貢献をしたいなと思っております。

それから、私ども交通安全協会は各小学校単位で実働部隊を持っておりますので、例えば防災、消防、防犯をはじめ、市のいろいろな行事、行政にお役に立てる部分が多いと思いますので、ぜひ声を掛けていただければと思います。大変ありがとうございました。

部会長

今回は、7月末から3月までの約8カ月で一気に策定するというので、皆さん方には非常にタイトなスケジュールの中、部会に出席いただきありがとうございました。また、事務局も非常にタイトな日程の中で、こういったきちんとした資料等を作成していただき、ありがとうございました。

私は、今度11月25日に中間提言報告会、部会代表者会議もありますので、このあたりについてはまた事務局と一緒に検討しながら、11月25日に向けていきたいと思います。今、事務局も言われましたように、まだ2月下旬まで我々の仕事はまだ残っておりますので、ぜひホームページ等のいろんなところを見て、今回の基本計画に注視していただきたいと思います。

今回、気付かされたことは、どうしても防災安全となると、やっぱり防災のほうに気が向きそうなんですけれども、実は安全ですね、普通の日常生活の中できちんと防災ということを考えること、つまり、非日常のときにこういった防災は考えられないので、安全で安心なときに初めて、自分が被災したときとかのことを考えることになりますので、普段の日常生活できちんと安全・安心を目指していくのが正しいことだと今回の部会で改めて実感しました。今回実感したところは、学校のほうに持って帰って、学生にも伝えていきたいなと思っております。今回は私も非常にいい勉強になりました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

事務局

では、最後に私のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどありましたように、本日の第5回をもちまして、この防災安全部会は一応の区切りとなってまいります。部会長におかれましては、議事の進行、また事務局との調整等にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様、7月の委員会発足以来、お忙しい中にもかかわらず、5回にわたる会議にご出席をいただきました。誠にありがとうございました。

この総合計画の部会においては、具体的な事業や施策の検討ではなくて、今後のまちづくりで目指すべき方向性を明らかにすることを目的としておりましたので、議論していただく上でやりづらい点も多々あったかとは思います。事務局といたしましては、各分野で活躍をされている皆様に熱心なご議論をいただく中で、大変価値のあるご提言をいただいたものと感じております。今後は、当部会でいただきました提言を踏まえまして、総合計画第2次基本計画の策定に向けて、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

なお、部会長におかれましては、今後も中間提言及び最終提言に向けた調整作業をお願いすることとなっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして第5回防災安全部会を終了いたします。皆様、大変ありがとうございました。